

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公表番号】特表2008-504043(P2008-504043A)  
 【公表日】平成20年2月14日(2008.2.14)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-006  
 【出願番号】特願2007-518692(P2007-518692)  
 【国際特許分類】

C 1 2 N 5/10 (2006.01)  
 C 1 2 N 15/09 (2006.01)  
 A 6 1 K 35/14 (2006.01)  
 A 6 1 P 3/10 (2006.01)  
 A 6 1 P 19/02 (2006.01)  
 A 6 1 P 25/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 29/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 31/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 35/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 37/02 (2006.01)  
 A 6 1 P 37/06 (2006.01)

【 F I 】

C 1 2 N 5/00 Z N A B  
 C 1 2 N 15/00 A  
 A 6 1 K 35/14 Z  
 A 6 1 P 3/10  
 A 6 1 P 19/02  
 A 6 1 P 25/00  
 A 6 1 P 29/00 1 0 1  
 A 6 1 P 31/00  
 A 6 1 P 35/00  
 A 6 1 P 37/02  
 A 6 1 P 37/06

【手続補正書】  
 【提出日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

少なくとも1つのヘテロ二量体T細胞レセプター(TCR)を提示し、TCR鎖及び鎖の各々が膜貫通配列を含んでなり、該膜貫通配列はN末端で細胞外定常ドメイン配列に融合し、次に該細胞外定常ドメイン配列はN末端で可変領域配列に融合し、該TCRが膜貫通配列により膜に固着し、該TCRが及びの細胞外定常ドメイン残基間の、天然型TCRには存在しないジスルフィド結合を含んでなり、該ジスルフィド結合は

TRAC<sup>\*</sup>01のエキソン1のThr48及びTRBC1<sup>\*</sup>01又はTRBC2<sup>\*</sup>01のエキソン1のSer57から置換されたシステイン残基間；又は

TRAC<sup>\*</sup>01のエキソン1のThr45及びTRBC1<sup>\*</sup>01又はTRBC2<sup>\*</sup>01のエキソン1のSer77から置換

されたシステイン残基間；又は

TRAC<sup>+</sup>01のエキソン1のTyr10及びTRBC1<sup>+</sup>01又はTRBC2<sup>+</sup>01のエキソン1のSer17から置換

されたシステイン残基間；又は

TRAC<sup>+</sup>01のエキソン1のThr45及びTRBC1<sup>+</sup>01又はTRBC2<sup>+</sup>01のエキソン1のAsp59から置換

されたシステイン残基間；又は

TRAC<sup>+</sup>01のエキソン1のSer15及びTRBC1<sup>+</sup>01又はTRBC2<sup>+</sup>01のエキソン1のGlu15から置換

されたシステイン残基間にある、T細胞。

【請求項2】

少なくとも、TCR鎖及び鎖の可変領域の相補性決定領域以外の配列がヒトTCR及びの配列に対応する請求項1に記載のT細胞。

【請求項3】

複数のTCRをディスプレイしている請求項1又は2に記載のT細胞。

【請求項4】

前記TCRにおいて、天然型TCRに存在する鎖間ジスルフィド結合を形成するシステイン残基が非システイン残基で置換されている請求項1～3のいずれか1項に記載の細胞。

【請求項5】

前記TCRにおいて、天然型TCR鎖に存在する未対合のシステイン残基が存在しない請求項1～4のいずれか1項に記載の細胞。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に規定されたTCRをコードする発現ベクターを有する宿主細胞を、該TCRの発現を引き起こす条件下でインキュベートすることを含んでなる請求項1～5のいずれか1項に記載の細胞の取得方法。

【請求項7】

(a) 患者からのT細胞集団の単離

(b) 標的細胞に特異的な請求項1～5のいずれか1項に規定のTCRをコードする発現ベクターでの前記細胞集団のインビトロトランスフェクション

(c) 任意に、トランスフェクトした細胞のインビトロ増殖

を含んでなる複数の請求項1～5のいずれか1項に記載の細胞を製造する方法。

【請求項8】

複数の請求項1～5のいずれか1項に記載のT細胞を医薬的に許容されるキャリアと共に含んでなる注入又は注射可能な医薬組成物。

【請求項9】

ガン、GVHD、感染、臓器拒絶、又は自己免疫疾患の治療用医薬の製造における複数の請求項1～5のいずれか1項に記載の細胞の使用。